

2024年10月25日

株式会社シティアスコム

当社のサービス「CAPTAIN 電子帳簿保存」が
JiIMA 認証（電子取引ソフト）を取得しました

当社のサービス「CAPTAIN 電子帳簿保存」は、電子取引ソフト法的要件認証制度における JiIMA 認証を取得しました。

公益社団法人日本文書情報マネジメント協会が定める JiIMA 認証は、市販されているソフトウェアやソフトウェアサービスが電子帳簿保存法（電帳法）の要件を満たしているかをチェックし、法的要件を満たしていると判断したものを認証しています。JiIMA 認証を取得したソフトウェア、ソフトウェアサービスを適正に使用することで、電帳法を深く把握していなくても法令に準拠して税務処理業務を行うことができます。なお、認証を受けた製品は、パッケージや紹介ページに認証ロゴを使用することができるので、簡単に見分けることができます。

「CAPTAIN 電子帳簿保存」は、さまざまな帳簿・文書を保管できるサービスです。機能を必要なものだけに絞り込むことで、コストを抑え、誰もが直感的に操作することができます。電子帳簿保存法への対応でお悩みの際は、ぜひ一度ご検討ください。

<CAPTAIN 電子帳簿保存について>

当社ホームページをご参照ください。

HOME>ソリューション>CAPTAIN 電子帳簿保存

(<https://www.city.co.jp/solution/captain一電子帳簿保存一/>)

<ロゴ>



令和3年改正法令基準

以上

■本件に関するお問い合わせ先■

株式会社シティアスコム

営業本部 営業戦略部 092-852-5130